

1-5 共創工学部の目的 (国立大学法人お茶の水女子大学学則より抜粋)

(共創工学部の目的)

第 6 条の 2 共創工学部は、多様性を包摂し持続可能で豊かな文化を有する社会の実現に向け、工学と人文学・社会科学の協働の意義を理解した上で、人間中心の新しい技術や文化を共創できる人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第 3 条第 1 項に定める共創工学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 人間環境工学科

人間環境工学科は、社会課題解決に向けて、工学と人文学・社会科学の知を協働させることで、人々のための豊かな環境や技術を創造し、その普及に取り組む人材を養成する。

(2) 文化情報工学科

文化情報工学科は、豊かな文化を有する社会の実現に向け、人間の文化と社会に関わる資料をデジタル技術やデータサイエンスを応用して収集・分析し、工学的な思考と技術を用いて文化や価値の創造に寄与する人材を養成する。